

会 議 概 要

審議会等の名称		令和 2 年度第 2 回市川市個人情報保護審議会	
開催日時		令和 2 年 1 2 月 2 2 日（火） 1 3 時 3 0 分 ～ 1 4 時 1 5 分	
開催場所		市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 4 委員会室	
出席者	委員	奥川 貴弥（会長）、松原 いつ子（副会長）、勝田 信篤、小島 千鶴、小林 俊之、加藤 久善、谷内 弘美、太田 昌志	
	所管課	総務課：樋口課長、中川主幹、小谷主査、丹治主査	
	関係課	財政部納税・債権管理課：須賀課長、内藤主任主事、藤岡主事 市民部：鷺沼次長 市民部市民課：河野課長、矢部主幹、道家副主幹 情報政策部情報政策課：浅生主幹、中村主任 こども部：高久次長 こども部こども施設入園課：小島課長 // こども施設運営課：藤田課長、飯島主幹、横山主査、近藤主事、佐藤主事	
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
諮問事項（特定個人情報保護の全項目評価書の承認について（納税・債権管理課及び市民課）に係る検討について 令和 2 年度第 1 回審議会に引き続き、諮問事項についての検討を行った後、答申を行った。		公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
諮問事項（実施機関以外の電子計算組織との通信回線によるオンライン結合について）に係る検討について 情報セキュリティを担保しつつ、ICT を最大限に活用し、業務改善を行うため、施設型給付・地域型保育給付等の支弁に係るクラウドシステムを導入するに当たり、事業者（保育施設及び事業所）の電子計算組織とクラウドシステムとの通信回線による結合について諮問した。		公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0 人		
閲覧・交付資料	・次第 ・「施設型給付費等請求事務に対するクラウドシステムの導入について」（諮問事項（実施機関以外の電子計算組織との通信回線によるオンライン結合について）に関する資料）		
特記事項			
所管課	総務部 総務課（内線：1 1 5 2 2）		